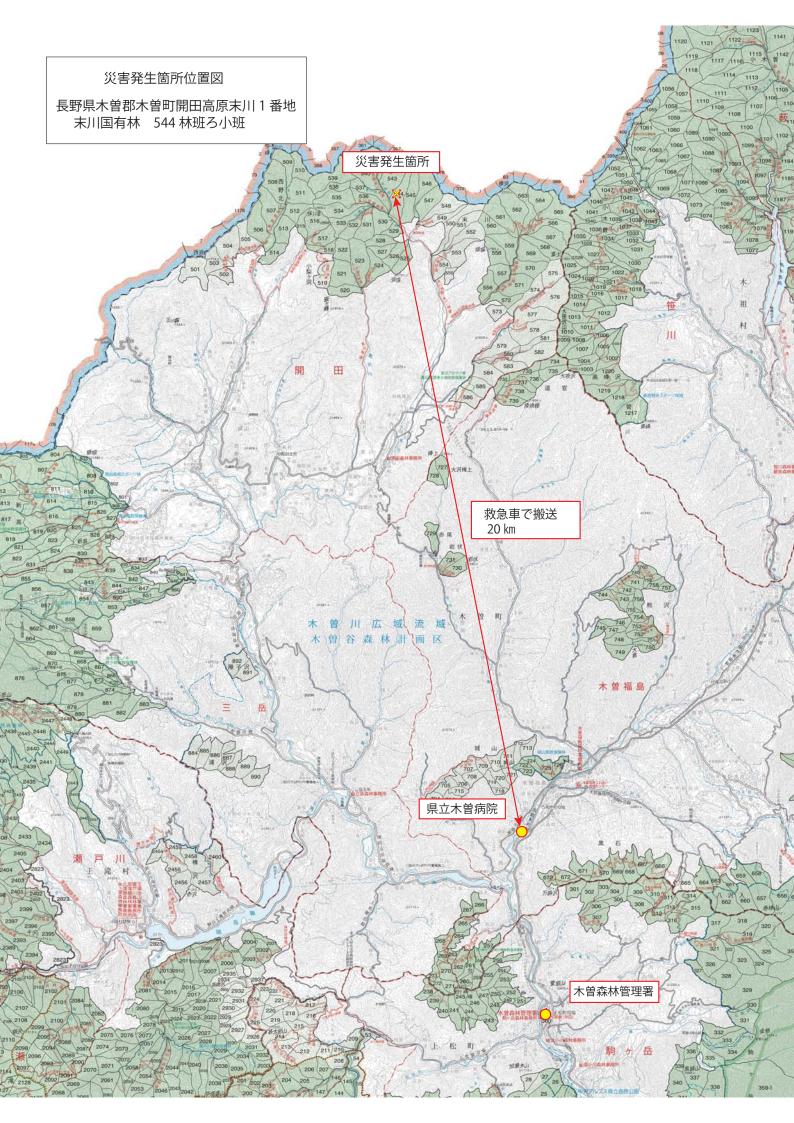
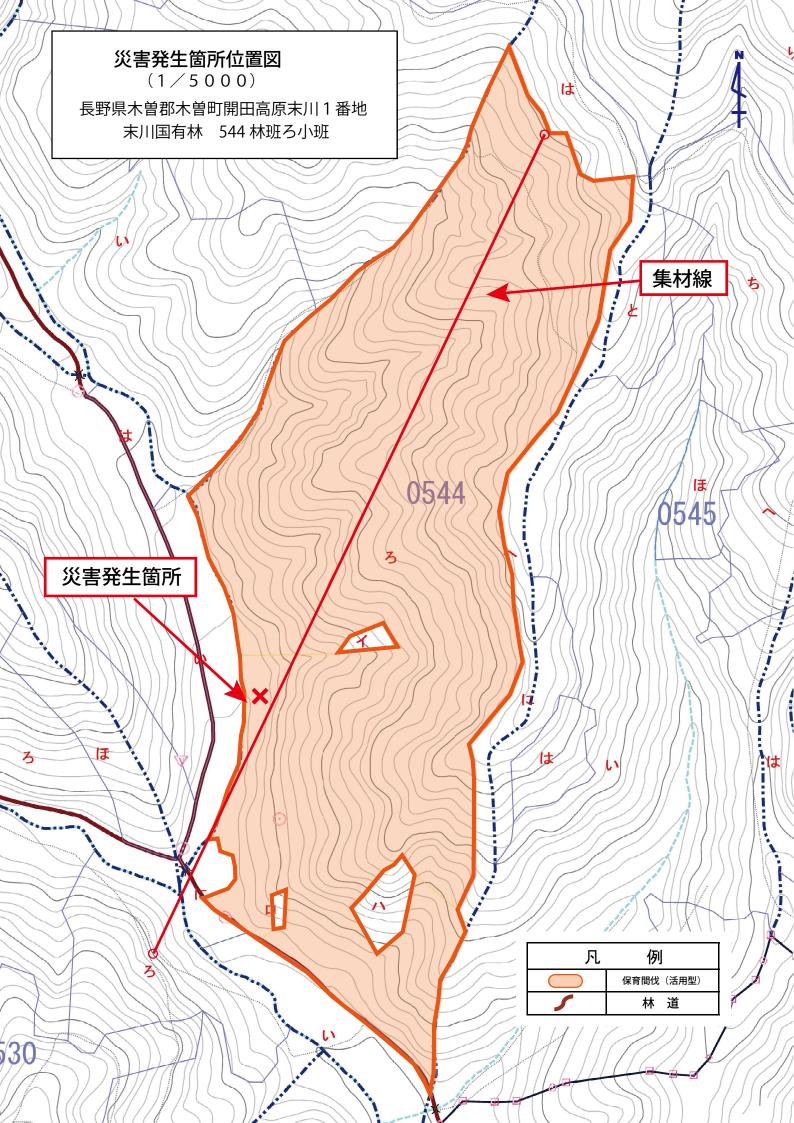
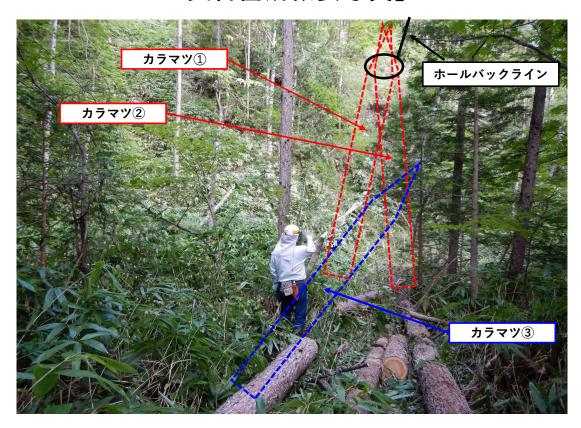
請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

	#1177.1.71	The property of the property o
1 署	等	木曽森林管理署
2 事	業の種類	請負事業(森林環境保全整備事業(保育間伐活用型ほか木曽13末川))
3 災	害発生日時	令和4年8月29日(月) 9 時 00 分頃発生
		怪我の程度:右股関節頚部骨折、左骨頭脱臼骨折 休業見込み:約2ヶ月
4 災	害発生場所	長野県木曽郡木曽町開田高原 末川国有林 5 4 4 林班ろ小班
5 契	約 相 手	有限会社。島尻木材
6 事	業実行事業何	z 同 上
7 被	災者年齢	氏名:○○ ○○ 年齢:52歳 性別:男 2の事業の経験年月日:20年
		雇用区分:常勤 社会保険等加入状況: 劣災 雇用、健康、厚生、林退
8 従	事 作	後 伐倒・荷掛作業
9 災	害 概	当日被災者は、同僚6名とミーティングを行った後、伐倒・荷掛作業に従事していた。付近で同僚A、
		Bも約30mの距離を空け、同様の作業に従事していた。
		9時00分頃、被災者は伐倒したカラマツ①(胸高直径28㎝、樹高23m)、カラマツ②(胸高直径
		26 cm、樹高18m)を荷掛し集材機運転手に引き上げを指示した。指示を受けた集材機運転手がカラマ
		ツ①、②2本の引き上げを開始した際、カラマツ①、②の上に乗っていたカラマツ③(胸高直径32㎝、
		樹高23m)が滑動し、被災者の背中に乗り上げ受災した(被災者は、カラマツ③がカラマツ①、②に乗
		っていること認識していなかった。)。(災害箇所概要写真参照)
		被災者は、同僚に口頭で受災した旨を連絡し、付近で退避していた同僚Aが被災者のもとに駆けつけ、
		到着後作業者全員に無線で受災したことを連絡した。その後、土場で作業をしていた同僚4人C、D、E、
		Fと、伐倒・荷掛作業していた同僚2人A、Bの6人で被災者を林道まで下山させた。その後同僚Cが直
		ぐに携帯電話通話可能箇所まで移動して救急要請(9時45分頃)し、災害発生の報告を行った。
		10時30分頃、被災者は同僚とともに車で下山し、救急隊員の待機場所に到着、木曽病院へ搬送。
		11時55分頃、木曽病院に到着。
10 その	の他特記すべき事	項 8月29日 警察署による現場検証 木曽森林管理署による現場確認
		8月29日、30日 社内安全会議を開催





「災害箇所概要写真」



1 カラマツ①②をホールバックラインにより集材搬器(奥側)へ引き上げた際、カラマツ③が乗っていたため一緒に引き上げられた。



2 引き上げられたカラマツ③が滑動し被災者の背中に乗り上げ受災した。

「災害箇所概要写真」



3 正座した状態で背中にカラマツ③が押さえるように乗っていたため玉切りして 救出した。

